

(写)

高第347号
障第417号
令和4年6月27日

高齢者・障がい者施設 管理者 様
介護保険・障害福祉サービス事業所 管理者 様

岐阜県健康福祉部長

高齢者・障がい者施設及び介護保険・障害福祉サービス事業所の職員に対するPCR検査の
受検について(依頼)

平素より、県の高齢者・障がい者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、これまでの予防的検査の受検に際し、円滑な検査実施にご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症について、感染者数は減少傾向にはあるものの依然として高水準にあり、感染拡大が懸念される状況であるため、職員が施設内に感染を持ち込むことを予防するためのPCR検査の実施を8月末まで延長することといたしました。

施設内の感染対策の強化及び利用者や職員の安全対策のひとつとして、ご活用いただきますようお願いいたします。

記

1 検査対象施設・事業所等

高齢者施設、障がい者施設、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所等(岐阜市内に所在する施設・事業所を除く)

※別紙1及び別紙2により検査の流れ等を把握いただき、円滑な検査の実施にご協力ください。

2 申込方法

下記WEB申込フォームURLにアクセスし、必要事項を入力して申込。

<7月分申込>

申込受付期間: 令和4年6月27日(月)～令和4年7月18日(月)

WEB申込フォームURL: <https://logoform.jp/form/T8mB/108451>

<8月分申込>

申込受付期間: 令和4年7月中旬以降開始予定 ※改めてお知らせします。

3 注意事項

- ・この検査では、検査の申込及び検査結果の確認等のためにメールを受信できる環境設定が必要です。
- ・2週間に1回程度の間隔で検査を受検いただくことを目安として、8月末までに1施設当たり最大4回分(各月2回)の受検を希望していただけます。
- ・検査機関において、1日当たりの検査受入件数に上限があるため、申込フォーム内で空き状況をご確認の上お申し込みください。(検体回収が水曜日の日に希望が集中することが予想されます。)
- ・申込フォームでの入力内容に基づき、県において検査機関への申込手続きを行います。このため、入力内容(特に電話番号、メールアドレス)に誤りがないようお願いいたします。

4 ホームページ

・本事業に関する情報は、岐阜県健康福祉部高齢福祉課のホームページに順次掲載します。

<掲載先>URL:<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/200818.html>

(トップページ > 組織でさがす > 高齢福祉課 > 高齢者・障がい者施設及び介護保険・障害福祉サービス事業所の職員に対するPCR検査)

5 基本的な感染防止対策の徹底について

・体調不良となっても勤務を継続されたために感染が拡大し、クラスターに発展したと思われる事例が多く発生しています。マスク着用、手洗い、密回避、こまめな換気などの基本的な対策に加え、体調不良時の行動ストップについても改めて徹底していただきますようお願いいたします。

<参考>高齢者・障がい者施設での感染防止対策の初動対応等の徹底について

(令和4年6月1日付け岐阜県健康福祉部高齢福祉課長・障害福祉課長通知)

・感染対策の基本的な知識・技術について、過去に実施した研修会の動画・資料を以下の岐阜県ホームページに掲載しています。オミクロン株に対しても基本的な対策の有用性については変わりありませんので、再度ご確認くださいようお願いします。

<掲載先>URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94176.html>

(トップページ > 組織でさがす > 高齢福祉課 > 【動画視聴】施設新型コロナウイルス感染症対策研修)

岐阜県健康福祉部高齢福祉課・障害福祉課 高齢者・障がい者施設社会的検査チーム	
電話番号	代表：058-272-1111 内線：4042～4048
FAX番号	058-272-8380
メールアドレス	yobo-kensa@govt.pref.gifu.jp